

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和8年5月15日（金）午後3時から午後4時40分
場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
出席委員	松端委員、大荷委員、斉喜委員、南出委員、松田(篤)委員、上口委員、金子委員、柿原委員、松田(加)委員 以上9名
欠席委員	福原委員、宮出委員、徳久委員
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第5条第2項により会議が成立
出席者 事務局	生涯学習部：池内部長 スポーツ振興課：仲村課長、辻主幹、吉川主幹、中島担当長、水谷主査、左古主任、烏野担当員
傍 聴 者	1名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議会開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状の交付 (2) 各委員・事務局自己紹介 2. 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長・副委員長の選出について (委員長挨拶) (2) 令和8年度スポーツ振興事業予算について (3) 令和8年度スポーツ振興主要事業について <ol style="list-style-type: none"> ①岸和田市競技スポーツ大会出場奨励金交付制度について (4) 令和8年度スポーツ振興事業補助金について (5) スポーツ推進計画の進捗状況について (6) 岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画(テニスコート編) (案) について (※(6)は非公開案件) 3. その他 4. 閉 会
	資料1 令和8年度 スポーツ振興事業総括歳出予算 資料2 令和8年度 主要事業一覧表 資料3 岸和田市競技スポーツ大会出場奨励金交付制度について 資料4 令和8年度 岸和田市スポーツ振興団体に対する補助金 資料5 岸和田市スポーツ推進計画改定の概要 資料6 スポーツ推進計画の進捗状況

資料7	令和7年度 岸和田市の社会体育の現状
別紙1	岸和田市スポーツ推進審議会委員名簿
別紙2	岸和田市附属機関条例（抜粋）
別紙3	岸和田市スポーツ推進審議会規則
別紙4	スポーツ基本法（抜粋）

1. 委員委嘱式

(1) 委嘱状の交付

(2) 各委員・事務局自己紹介

2. 案件

<案件1「委員長・副委員長の選出」>

立候補または推薦者を確認、委員より、委員長に松端委員を、副委員長に大荷委員の推薦があり、両名にお願いすることで、出席委員全員の承認を得る。

[委員長] <挨拶：松端委員長が挨拶>

[事務局] それでは、当審議会規則第5条第1項により「松端委員長」に本会議の議長をお願いしたいと思います。松端委員長、よろしくお願いたします。

[委員長] それでは、議事に入らせていただきます。

案件2「令和8年度スポーツ振興事業予算について」事務局より説明願います。

[事務局] <案件2 資料1について説明>

[委員長] ただいま歳出予算に説明がありましたが、質問、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

[委員] 増えているのはよくわかるのですが、実際に中央公園や総合体育館で、管理棟を今までやっていただいていたのですが、今はもうなくなって破棄だという。予算は増えているのにそういう細かいところをちゃんとやっていただかないと。鍵はついてるけど、番号で誰かに合わされたら、すぐ入られて施設のものを何か持っていったりとか、予算化してるのにそういうところが削られてる。今までであれば、中央公園の管理等があった。ちょっと見直していただきたいなと思うので、お願いします。意見です。

[委員長] はい、ありがとうございます。この施設の見直しをしようというご意見について、事務局の方から何かご回答ありますか。

[事務局] ご意見ありがとうございます。4月から指定管理者が変わりまして、いろいろ方針があって中央公園の管理棟の無人化をしてるのではないかというふうに思っております。本日、実際の利用者のご意見をいただきましたのでその辺も含めまして、また指定管理者と調整していきたいと思っておりますの

で、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

[委員] 希望は今まで通り、管理棟をおいて欲しい。

[事務局] 承知いたしました。

[委員長] ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。他に何かございませんか。はいどうぞ。

[委員] 今まで、中央体育館の耐震、このやり直しの部分の費用を持ってきてたのですが、これはここに含まれているのかと。建て替えの分で前のところに予算化していた。あともう一つ。産業高校を使えるようにしてほしいといつも言っているが、ご回答を一向にいただけない。なぜって、部活動が使ってるからと。使ってないのではないか。これは予算とはちょっと関係ないですが、ぜひ、今年度中に回答お願ひしたいなと思ひます。

[事務局] ご質問いただいた件ですね、その耐震の費用っていうのは含まれておりません。あくまでリニューアル費用ということで修繕費等にございます。

[委員] これは予算を出してどこかで計上しているのか。

[事務局] 中央体育館の耐震の工事費用を過去に積まれたというご質問だと思うんですけど、費用の計上というのはこれまではしておりません。

[委員] 何年でやめるって言った通りのことでやっていっているのか。

[事務局] 中央体育館では、これまで耐震費用としての工事費の計上はしておりません。今後の中央体育館の取り扱いは、今後庁内の方で策定、検討する予定となっております。

[委員] 耐震のことで使うなって言っていたのに、結局使っていくってということに関して、予算がないっていうのはどうなのかとすごく思うので。我々も知ってて責任はあると、それは責任を感じることはないっていうようなお答えやっただんですけど、やっぱりそれは、予算化していくべきではないのか。

[事務局] 先ほどお答えさせていただきました通り、中央体育館の今後の運用等につきましては、これからの庁内の中で、議論をし、検討を進めていこうというところがございます。

[委員長] まだ結論も出てない。今審議中、検討中ということですね。

[事務局] そうです。

[委員] 来年には出ているということですね。

[事務局] 今ご意見いただいた件ですけれども、中央体育館につきましては、今お話しいただきましたように、耐震化できていない建物ということで、認識もこちらもさせていただいています。当然耐震化できてない施設を市民に使っていただけるのかということになりますと、本来でいくともう利用停止ということで、使ってもらわないようにすべきではないかというようなご意見も、当然

あるべきなのかなというふうに思ってるんですけども、私どももその辺はいろいろ試案しながら進めさせていただいているというところで、今実際問題、まだはっきりとした中央体育館の現在地で建てるのかとか、どこかに設置するのかとかということも、現状協議をさせていただいてまして、まだ決定してないんです。協議中の段階で、使わせるのかどうかということにつきましては、利用者も多くて、建物としては利用状況も踏まえて判断をさせていただいてるところでございます。ご指摘いただいた、耐震化すべきか建て替え等の形でいくのかにつきましては、まだはっきりとは確定はしてないんですけども、できましたら、耐震化ってなってもかなり老朽化してきてると思いますので、できたら新しい建物に、どういう形なのかわかりませんけれども、どこかの施設に同じく再編になるのか、新しくどこかに建てるのかというのははっきりわかりません。そういった方向性で考えていきたいなという希望はあるんですけど、ただ予算の状況であるとか、それぞれの他市のいろんな動き等もありますので、その辺も総合的に判断させてもらった上で、今後考えさせていただきたいと思います。委員にご指摘いただいたその辺の利用状況につきましては、今そういう状況で使っていただいているということについては、私ども非常に申し訳ない状態の中で使っていただいているのかなということでは思っております。

[委員長] ありがとうございます。それで、中央体育館の耐震のできているできていないという審査はもう終わっているのですか。できていないのですか。

[事務局] 耐震化診断は、平成 28 年のときに耐震診断の調査というのをやっております。そこで耐震性がないという結果は出ているという状況でございます。

[委員長] はい、わかりました。

[委員] だから余計に、産業高校とかそういう場所があるのだから使えるようにしていただきたいです。学校優先、クラブ優先というのはもちろんわかるし、当然だと思うのですが、その他グラウンドや体育館、中学校は改善しているんで、やっぱりそこらはあるものを、耐震化がないのではなくて、あって、ちゃんとしたものがあるのに使えないというのはちょっと違うのではないかなというのは思います。

[事務局] ありがとうございます。今まさにおっしゃっていただいた産業高校の関係につきましては、前回もご意見をいただいて、その時に産業高校等にもこちらの担当の方からお問い合わせをさせていただいて、委員の方々からそういったご意見がありましたということで、お伝えをさせていただいた結果、前回、こちらからご回答させていただいてると思うのですが、そういう判断になつてると。そこはやっぱりその施設、同じ教育委員会の中ではあるんですけ

れども、施設の利用をされてる管理者の判断になりますので、そこは今そういう形でさせていただいてると。ただ今回も委員からそういうご意見があったということを改めて、またお話をさせていただきたいなというふうに思います。

[委員] はい。お願いしたいと思います。

もう1点。予算案の中にここで今言うべきかどうか分からないのですが、部活動地域移行の予算というものを今後計上して欲しいと思います。小学生のお子さんをお持ちの方はニュースでも聞かだろうし、部活動がなくなるということは、岸和田市としてどうなるのだろうというようなことは、やっぱり気にされてるのではないかと思うので、いろんなところで会議はすると思うし、ここでも、やっぱり皆さんに知っておいていただく必要性というのはあるだろうし、予算化はさせていただきたいなと思います。担当課だけのものではないと思うので、そこはまた来年度に向けてお願いしたいなと思います。

[委員長] これは学校教育、部活動移行、社会体育の方で何か回答することはありますか。

[事務局] ありがとうございます。部活動の地域展開ということで、細かくは次の資料2の方で、部活動の地域移行や取り組みというのは予算額も出てくるのですが、これまでは、ディアマンテさんやFC岸和田さんにお手伝いいただいて、実証事業を進めてきたところです。今年度につきましても、部活動地域展開を止めるわけではなく、引き続きまた違った形も含めて、進めていきたいというふうに思っております。予算化につきましても、今年度は予算化していますけれども、まだまだ十分についてない部分もあり、そのあたりは国の財源の関係もございまして、そのあたりの動向も見守りながら、引き続き予算化はしていきたいと考えております。

[委員長] 今の資料2の種目は何ですか。

[事務局] また後程説明するのですが資料2、次のページの⑤番でまた説明させていただきます。と思っております。

[委員長] わかりました、ありがとうございます。これはまた資料2の説明でありますね。もう1人の方どうぞ。

[委員] 中央体育館の件で、もともとダンスの教室を開催してて、耐震の件で使えなくなったということで利用をやめさせてもらった経緯があったと思うのですが、それは違いますか。

[事務局] はい。特にいいか悪いか別として、利用制限は今もしておりませんので、中央体育館も多くの方に利用していただいている状況ではございます。耐震性は

ないのですけれども使っていたらいい状況です。

[委員長] よろしいですか。案件2の予算についてはもうそれでよろしいでございますか。それでは案件2につきましては、ご了解をいただいたということでございます。続いて案件3「令和8年度スポーツ振興主要事業について」及び案件3-①「岸和田市競技スポーツ大会出場奨励金交付制度について」事務局より説明をお願いします。

[事務局] <案件3 資料2について説明>
<案件3-① 資料3-1、3-2について説明 >

[委員長] ありがとうございました。ただいまの説明で、何かご質問とかご意見ございませんでしょうか。

[委員] この説明は今まで通りの形ということですか。それとも新たにということですか。

[事務局] 奨励金につきましてはこの令和8年度から新たに設けた制度となっております。

[委員] 今ここで、これはどうなのかと言ったところで変わることはないのですね。

[事務局] そうですね。どちらかというこの紹介みたいな形になって申し訳ないんですけれども、今月の広報岸和田の方にも、掲載させていただきましたので、各スポーツをされてる方への周知も含めて、またお願いできたらと考えております。

[委員長] ありがとうございます。それでよろしいでございますか。他に何かございますか。私も質問させてもらってもよろしいでしょうか。これはオリンピックとかパラリンピック、アジア大会などの世界大会ばかりの奨励金ですか。国内ではないんですか。

[事務局] 国内もあります。ちょっと欄が狭いんですけども、最初の表の一番下に全国大会も書かせていただいております。

[委員長] 他に何かございますか。ないようでしたら、この案件3は、ご承認いただいたということで次に移らせてもらってもよろしいですか。では、案件4「スポーツ振興事業補助金について」事務局より説明をお願いします。

[事務局] <案件4 資料4について説明>

[委員長] 案件4につきまして何かご意見ご質問ございませんか。それでは案件4につきましては、ご承認いただいたということで、次に進めさせていただきます。それでは案件5「スポーツ推進計画の進捗状況について」ご説明をお願いします。

[事務局] <案件5 資料5・6について説明>

[委員長] ありがとうございます。今、スポーツ推進計画の状況の説明がございました

が、これにつきまして何かご意見ご質問ございますか。

[委員] いろいろ、地域移行に取り組まれてることはわかったのですが、今年度新たに何か取り組もうと考えていること、また、地域全体として抱えてる課題というのがあれば、教えていただければと思います。

[事務局] ご質問ありがとうございます。今年度、この地域展開につきまして3つの事業、スポーツを考えておりまして、サッカー、アダプテッドスポーツ、バレーボールの3つを予定しております。特にこのアダプテッドスポーツが、障がいをお持ちの方などを対象に、スポーツを楽しんでいただくという趣旨で計画をしております。課題の方は、なかなか地域展開と言いましたら、皆さんのいろいろなお考えがありまして、学校のクラブと地域のスポーツをどのようにつなげて、地域にこれから発展していくか今模索している状況でして、引き続きこれら事業を行い、検証し、今後の岸和田市にとってどういったものが一番ベストなのかと、今模索している状況でございます。

[委員] ありがとうございます。完全な地域移行というのは可能でしょうか。

[事務局] 国の施策、ガイドラインでは、完全な地域移行を目指すとなっておりますが、今の岸和田市の現状でそれが可能といえる段階ではございませんでして、国のガイドラインに沿った形で、岸和田市として何がベストかというのを模索しながら、最終的には目指していけたらなということで引き続き事業を行っていきたいと思っております。

[事務局] また、議会の方でも、地域展開の完全移行に向けて、その方針的なものはどうなのかとご質問等も受けたときに、市として地域展開について目指すところは、当然学校の先生、子どもたちのクラブ活動の選択肢が多くなるということと、学校の先生方のご負担を少しでも減らしていけないかということで、完全移行を目指すところは方向性として考えているということでお話をさせていただいています。

[委員] ありがとうございます。もう1点いいですか。1の(4)の高齢者の教室をいろいろ行っておりますけど、例えば参加者人数以外に、こういった成果指標があるのかというのを、どういう形でこの教室はいい結果をもたらしているとか、そのような形の何かを測っているものというものはあるのでしょうか。

[事務局] 2ページの(4)、「高齢者の健康増進・生きがいづくりのスポーツ推進」というところです。その中で、こちらのスポーツ振興課の方も、スポーツ推進委員による、ニュースポーツの普及啓発や、また指定管理者も体操教室等を、総合体育館や中央体育館の方で企画をしてやっているということと、今日は介護保険課は出席してないのですが、16番のところのフレッシュらいい教室や、いきいき100歳体操など、地域で自主的に体操をしていくという

ところであります。元気な高齢者が増えている中で、なかなか外に出られない高齢者の方もいらっしゃいますので、そういった方々が外に出るきっかけとして、こういった事業も実施しているというふうに聞いているところでございます。

[委員] アンケート等で結果が出たとか、そういった形でもまとめてはいないのですか。

[事務局] 実際の地域の場に参加されてる方へのアンケートということですよ。この辺りは、地域包括支援センター等と連携しながら進めている事業というふうに聞いておまして、その都度ご意見であったりとか、こういった形であれば継続していきやすいのかといったところは、随時週に1回程度、現場に行って地域包括支援センターと介護保険課が支援しながらやっておるということで聞いております。

[委員] わかりました。先ほどの件に戻って、地域移行の件でグラウンドの開放や、小中学校の学校開放は大体進んでいるということなんですね。

[事務局] 学校開放につきましては、先ほど委員からご指摘いただいた市立産業高校については、定時制の高校もあるというところで、なかなか今のところ開放ができていないという状況ですが、市内の24小学校、11中学校ありまして、1校だけ中学校の夜間学級をやっている岸城中学校というところがございますので、そこを除いてはすべて開放させていただいてるところになっております。

[委員] わかりました。ありがとうございます。

[委員長] ありがとうございます。他に何かございますか。ないようでしたら、案件5につきましてはこれで終了とさせていただきます。続きまして、案件6「岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画（テニスコート編）（案）」について事務局から説明させていただきます。

[事務局] 案件6について説明させていただきます。その前に本日案件6につきまして、「意思決定過程の行政文書」というものに該当しますために、審議会各委員に事前同意をいただきましたため、非公開といたします。本日傍聴されている方もご退室をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。（傍聴者退室）

【以降、非公開部分】

3. その他

[委員長] これで予定をしておりました、議事につきましては全部終了ということですよ

ろしいですね。その他になりますが、何かございませんか。

4. 閉会

[委員長] それではこれをもって閉会とさせていただきます。それでは閉会の挨拶を副委員長の大荷委員よりいただきます。

[副委員長] 貴重なご意見ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。今日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。